

情報コーナー

★まるごとの事務処理をする中で領収書に関する注意点を記述します。
★領収書の宛名は、必ず活動組織名を記入するようお願いします。支払いをした個人名や、自治会名、子ども会、老人会名はダメです。買い物に行っていただく方に念を押してください。

★領収書には、購入品目・単価・数量などの明細を明示してください。レシートでの代用も可能ですが、上記と同様で、空いたスペースに活動組織の名前を記入するようにしてください。
また、感熱紙の場合は、すぐに読めなくなってしまうので、早めにコピーをとっておくようにしてください。

★家電製品の量販店などで買い物をする場合、ポイントがつかないように、メンバーカードなどの使用は控えてください。

編集後記

★この「まるごとだより」が皆さんのお手元に届く頃には、新年度となり新しい役員さんが読んでいただいている組織も多いかと思います。慣れないことですので、活動に関して分からないことがあれば、当協議会事務局にお気軽にお問い合わせください。（A.W）

わたしたちもがんばっています！パート2

西阿閉地域環境保全隊

1 西阿閉水質保全公園の維持管理

この水質保全公園は、県が湿地だった余呉川沿いの民有地約6800平方メートルを購入し、2000年から6年かけ約7億7000万円で整備されたものです。琵琶湖に入る川水を引き込み、富栄養化物質を沈殿させたり、植物に吸着させたりして浄化するのが目的で2つの浄化池が設置されました。西阿閉地域環境保全隊が担当し、子供会、高砂会の皆さんに出役頂き、年間8回草刈りを行っています。水質公園の景観が新聞報道され、多くの方が鑑賞にみえ「凄いところですね。」と喜んでおられます。

場所は、長浜市高月町西阿閉の集落の西側、山本山（オオワシが飛来する高さ324m）のふもとの公園です。



2 巨大水車の設置

昨年ヤンマーの技術者阿閉栄一（66歳）さんと北村正（66歳）さんが中心となって、7月中旬から2ヶ月半かけて制作完成させた。（直径3m、羽根幅60cm、重さ100kg）設置場所は、余呉川の水を公園内に取込む浄化水路で、水利用（湧水）と周囲の水田景観を考慮しました。近いうちに「公園の街路灯や、農作物の被害を防ぐ獣害防止機器の小型発電装置」の設置が出来るよう取り組んでいます。

代表 山岡 薫（長浜市）



3 鯉の放流

浄化水路（全長200m）の金網を改善し、余呉川から上がってきた鯉60匹捕まえ、錦鯉と合わせ70匹の鯉を育てています。その泳いでいる姿や、勢いよく遡上する姿は心が癒され、清掃作業での疲れがとれます。

4 引き継いでいること

水車は浄化水路の湧水で回っています。余呉川の水は、余呉湖から流れて来ています。渇水期には琵琶湖から給水して余呉湖に揚げられています。（余呉湖補給揚水機場を1日24時間運転すれば電気代は40万円） 大事な水、川、山、水田に感謝し、現状の環境維持を図って行きたいと思っています。



まるごとだより 第25号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう

水田からの濁水流出防止のための取り組み

私たちみんなの琵琶湖の水を守るために、一人ひとりが注意していただくことにより見違えるような効果を生みます。その際のポイントをご紹介します。面倒だと思えることがあるかも知れませんが、次の世代へ美しい琵琶湖や川の水を引き継ぐために、みんなで心がけましょう！



目次

☆水田からの濁水流出防止のための取り組み

☆豊かな生きものを育む水田づくり勉強会を開催しました。

☆わたしたちもがんばっています。パート1
「ほたるの宿今宿」（甲賀市）

☆わがまちの「まるごと」紹介（甲賀市）

☆わたしたちもがんばっています。パート2
「西阿閉地域環境保全隊」（長浜市）

発行（2013.4）

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

〒521-1224
東近江市林町601番地
水土里ネット滋賀内
電話 0748-42-4806
FAX 0748-42-5574
Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com



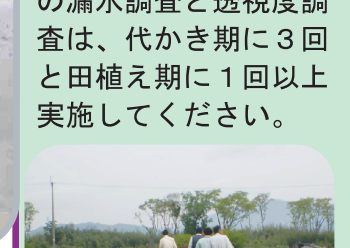
①田面仕上げを均平に！
レーザーレベラーという機械を使うことで、田面を均平に仕上げるができます。田面が均平だと少ない水量で湛水可能です。



⑥田植え前に強制落水はさせない！
回転式マーカを使うことにより、水が深めに入った場合も田植えは可能です。強制落水は絶対に止めてください。

⑦農村環境保全活動の『農業用水の保全』の中の「水田からの排水（濁水）管理と「水質モニタリングの実施・記録管理」！
もちろん、必須項目の漏水調査と透視度調査は、代かき期に3回と田植え期に1回以上実施してください。

②畔からの漏水防止！
畔周りを点検して、亀裂やモグラの穴を補修します。畦塗り機を使うと効果的で、土が少し湿った状態で作業をします。



⑤代かきは浅水で！
水を入れる量は土の見える割合が7～8割程度で充分です。水田ハローを使い、ゆっくり歩く程度の速さで作業を行いましょう。



③入水前に排水口の漏水対策！
入水前に排水口の前に土を厚く盛ったり、止水板を設置し排水口からの漏水を防止します。



④入水は適量を計画的に！
水の入れすぎや、入口の閉め忘れに注意し、地域ぐるみで計画的な水管理により、濁水は防ぐことができます。



滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

- 本協議会は、活動組織への支援や、採択手続き、交付金の交付事務などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>
[Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com](mailto:kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com)

農村まるごと 検索

生きものバンザイ！“生きもの”で地域を元気に！ ～豊かな生きものを育む水田づくり勉強会～を開催しました



魚のゆりかご水田米



本多 清 さんの話題提供
(株) アミタ持続可能経済研究所



中村 貴子 さんの話題提供
京都府立大学農業経営学研究室

去る、2月28日（木）、水土里ネット滋賀 3階大研修室で、『豊かな生きものを育む水田づくり勉強会』を滋賀県魚のゆりかご水田プロジェクト推進協議会と滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会の共催で開催しました。農村まるごとの活動組織やNPO法人、学生、県市町土地改良区などの行政関係者など約60人の参加をいただき有意義に終えることができました。

講師の先生より『生物多様性とは、地域の歴史の中で育まれた命がお互いに関係し合いながら生きているという概念を示していて、地域らしさを発揮していく上で非常に大切なことです。』『従来のように農村都市交流の場としては農村地域のみならず、時々都市側でも交流を図るべきです。受け入れる方は農村地域を応援したいと思う方ならどなたでもOKです。』というお話をいただき、その後、ゆりかご水田を実践している活動組織の方からの事例報告と全体で意見交換を行いました。

わたしたちもがんばっています！パート1

ほたるの宿今宿 書記 三日月 初雄（甲賀市）

当集落は、甲賀市の旧土山町西端に位置する戸数52戸の集落です。農家は15戸、他集落よりの入耕作者11戸で38haの水稲を作付しています。土地持ち非農家が多く兼業主体の体制で従来からの集落維持活動を行って来ました。「まるごと」に取り組む以前は1戸の代表者が主に出演しておりましたが取り組んでからは小学生から老人クラブまで集落全員の参加となりました。いまでは「ホタル」といえば「まるごと」の活動をさすまでになっています。

老人クラブは景観形成で植樹した「さくら」の下草刈り、年2回の清掃活動は小学生も含め集落全員が市道、農道周辺のゴミ収集を、水路の泥上げ、道水路の草刈は土地持ち非農家も全員出演しての活動をしております。

景観形成の「さくら」植樹は小学生の卒業記念植樹として恒例になり、「生き物調査」は小学生の夏休みキャンプの一環としてホタルの生息する稲川で毎年行うようになりました。指導者は当集落へ隣接集落から耕作に来ておられる「生物環境アドバイザー」の方をお願いし、毎年同じ場所で行っています。年により生き物の種類は増減しておりますが滋賀県の絶滅危機増大種や希少種も観察できました。

当集落と平行に流れる「稲川」には以前より「ホタル」が生息しておりましたが一時期数が少なくなっておりました、「まるごと」に取り組んで以降河川清掃後の野焼きを中止するなどした結果、近年大変数が増え稲川はホタルの多いところとクチコミで広がり大変多くの方がホタル見学に来られるようになりました。以前ホタルの関係で研修にお邪魔した近江八幡市の長田地区の方々ともホタルを通じて交流が続き、ホタルのシーズンにはマイクロバスで見学にきていただいております。平成24年には役員の1人が家族総出で見学に来られる方を歓迎するため公民館からホタルの生息する場所までLEDの豆球で光の回廊を作りホタル観賞場所への道しるべとしていただきました。今後この光の回廊を集落全体で取り組んでホタルを通じて集落環境作りへの取り組みをさらに進めていきたいと考えています。



タル」が生息しておりましたが一時期数が少なくなっておりました、「まるごと」に取り組んで以降河川清掃後の野焼きを中止するなどした結果、近年大変数が増え稲川はホタルの多いところとクチコミで広がり大変多くの方がホタル見学に来られるようになりました。以前ホタルの関係で研修にお邪魔した近江八幡市の長田地区の方々ともホタルを通じて交流が続き、ホタルのシーズンにはマイクロバスで見学にきていただいております。平成24年には役員の1人が家族総出で見学に来られる方を歓迎するため公民館からホタルの生息する場所までLEDの豆球で光の回廊を作りホタル観賞場所への道しるべとしていただきました。今後この光の回廊を集落全体で取り組んでホタルを通じて集落環境作りへの取り組みをさらに進めていきたいと考えています。

わがまちの「まるごと」紹介



私たちのまち甲賀市は、滋賀県の最南端に位置し、東西に43.8キロメートル南北26.8キロメートルあります。面積は481.69km²と県内では3番目に大きい市です。

市の東南部には鈴鹿山脈が広がり、その山系に源を発する野洲川や大戸川が市内を流れています。

三重県・京都府と接しており、新名神高速道路が東西に伸びていて大阪から車で1時間40分、名古屋から1時間20分、そして京都から1時間と、県外の都市部とのアクセスも優れています。



土山地域と信楽地域は全国的にも有名なお茶の産地であり、急峻な地形と気候はお茶の産地として最適です。また盆地では良質な近江米、野菜が生産される一方、農地集積や異業種参入などが進んでいます。また、水口かんぴょうや鮎河菜、佐治かぼちゃ、杉谷なすびといったその集落の土地でなければ栽培に適さない作物があり、集落単位の地域ブランドを構築しています。このような色とりどりの農業を地域で一丸となって支えるためには、まるごと対策のような集落の機能を多面的に支える施策が不可欠です。

甲賀市の「まるごと保全」は、共同活動では86集落、向上活動については特に長寿命化措置について18集落が取り組んでいます。対象農用地面積はそれぞれ3,023ヘクタールと850ヘクタールです。平野部から中山間地域まで多様な集落が活動に取り組んでいます。

甲賀市の「まるごと保全」の活動は、第一期対策である平成19年度から23年度までの5年間の活動を生かし、住民主体型で幅広い年齢層参加のもと集落を単位に活発な活動が行われています。特に、子ども会を活動組織として位置づけ、生きもの観察

甲賀市 農業振興課



など環境保全につながる活動に取り組む集落が多くあり、世代を越えたつながりを実現しています。

そのほかに甲賀市では、現在、都市農村交流事業を推進しています。まるごと対策による集落の機能を維持しているところに都市部からの学生に農村生活体験をしていただき、地元農村の価値を十分に活かした地域活性化を目指しています。



信楽焼きや忍術屋敷、近江旧東海道の町並み、そして斎王群行に代表されるお祭りなど、地域に根ざした伝統文化が色濃く残っている甲賀市を訪れた際には、その歴史と文化を感じていただきたいと思います。

